

第5回 新技術・新サービスに関する検討ワーキンググループ 議事概要

1. 開催日時等

- ・開催日時：平成31年1月22日（火）18：00～20：00
- ・開催場所：合同庁舎2号館19階警察庁第2会議室
- ・出席委員等（敬称略）
 - 東京工業大学環境・社会理工学院土木・環境工学系教授 朝倉康夫
 - ITS Japan 専務理事 天野肇
 - 筑波大学副学長・理事 稲垣敏之
 - 法政大学大学院法務研究科教授 今井猛嘉
 - 自動車ジャーナリスト 岩貞るみこ
 - 東京大学生産技術研究所教授・モビリティ・イノベーション連携研究機構長 須田義大
 - 警察庁交通局交通企画課長
 - 警察庁長官官房参事官（高度道路交通政策担当）
 - 警察庁交通局交通企画課自動運転企画室長
 - 警察庁交通局交通企画課理事官
 - 警察庁交通局交通企画課課長補佐
 - 警察庁交通局交通指導課課長補佐
 - 警察庁交通局交通規制課課長補佐
 - 警察庁交通局運転免許課課長補佐
- ・オブザーバー
 - 経済産業省製造産業局自動車課 ITS・自動走行推進室長【代理出席】
 - 国土交通省道路局道路交通管理課高度道路交通システム（ITS）推進室長
 - 国土交通省自動車局技術政策課自動運転戦略官

2. 議事進行

2.1. 開会

※事務局より開会を宣言。

2.2. 討議

限定地域での無人自動運転移動サービスと調査研究報告書（新技術・新サービス関係）骨子案について討議した。各委員からの主な意見等については、次のとおり。

- ・ 将来的には、各事業者において新たなビジネスモデルが創出されるだろう。新しいビジネスモデルの可能性を考慮しながら、柔軟に議論を進めることが重要である。
- ・ 移動サービスの形態は多様であり、体系的にまとめて議論を進めるのは困難である。現在は、各事業者において実証実験が行われ、どのようなニーズや課題、実現の可能性があるのかを見極める時期であろう。
- ・ 実証実験から得られた様々な課題に対する解決策の検討が、早期実現に向けた後押しともなろう。
- ・ 移動サービスにおいて従来と同等以上の安全が確保されるために、従来運転者が履行してきた交通事故時の救護義務等をどのように位置付けるか、現実的で、かつ、社会に受け入れられる仕組みが必要であろう。
- ・ これまで運転者が行ってきた不測の事態への対応等をシステムが代替するようになるなど技術開発が進めば、将来的には、第二種運転免許を不要とする余地もあろう。

2.3. 閉会

(以上)